市第35号議案 障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の指定管理者の指定

1 提案理由

「障害者研修保養センター横浜あゆみ荘」の指定期間が、令和3年3月末で終了することに伴い、次期指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案します。

2 施設の概要

名 称:障害者研修保養センター横浜あゆみ荘

所 在 地 :横浜市都筑区葛が谷2-3

開館日:昭和59年11月7日

設 備 : 宿泊室 13 室 (和室 9 室 (うち車椅子対応和室 2 室)、洋室 4 室)、

レストラン、浴室、送迎バス等

3 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで(5年間)

4 指定管理候補者の概要

団体名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会	
所在地	横浜市中区桜木町1丁目1番地	
代表者	会長 荒木田 百合	
業務内容	・障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の運営 (指定期間:平成28年4月1日~令和3年3月31日) ・地域ケアプラザの運営(市内17か所) ・老人福祉センターの運営(市内5か所) ・地域福祉活動の推進、ボランティア活動の推進 他	

5 選定について

横浜市障害者研修保養センター指定管理者選定評価委員会を設置して公募を行い、応募があった1者から提出された事業計画書、その他規則で定められた書類の審査及び面接審査を行い、 指定管理候補者を選定しました。

6 指定管理者選定評価委員会

(1)委員構成

学識経験者、税理士、身体障害、知的障害及び精神障害のある利用者の代表者等で 構成しました。

(2)選定経過

時 期	内 容
令和2年3月5日	第1回選定評価委員会 (公募要項の決定等)
令和2年3月11日 ~4月13日	公募要項等配布期間 (ホームページによる公募要項等の掲載)
令和2年4月14日 ~4月15日	応募書類の受付期間
令和2年6月4日	第2回選定評価委員会 (面接審査、指定管理候補者の選定)